

函館市営住宅等の概要

担当部局	都市建設部住宅課(電話:0138-21-3382)
所在地	函館市青柳町22番7号ほか
目的	<p>1 市営住宅 健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸または転貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 特定公共賃貸住宅 中堅所得者等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給の拡大を図り、もって市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>
事業概要	市営住宅等の管理
施設概要	<p>1 団地数および棟数 ①市営住宅 75団地 426棟 ②特定公共賃貸住宅 4団地 4棟</p> <p>2 敷地面積 ①市営住宅 728,606.94㎡ ②特定公共賃貸住宅 26,859.60㎡</p> <p>3 管理戸数 ①市営住宅 6,029戸 ②特定公共賃貸住宅 70戸</p> <p>4 駐車場区画数 ①市営住宅 3,883台 ②特定公共賃貸住宅 76台</p> <p>5 その他 集会所(10箇所)、共同浴場(1箇所) ※令和7年度完成予定の大川団地を含む</p>
指定管理者が行う業務内容	<p>1 入居者の公募の実施および入居の申込みの受付に関すること (1) 入居・退去関係業務 入居者公募業務、退去業務など (2) 各種申請受付業務 各種申請受付および処理業務(同居承認、承継承認、模様替え承認等)、各種届出受付および処理業務(同居者異動届出、長期不使用届出、氏名変更届出等)など (3) 家賃算定業務 収入申告に関する業務、市営住宅家賃減免申請の受付および処理業務、特定公共賃貸住宅家賃減額申請の受付および処理業務など</p> <p>2 駐車場の使用の申込みの受付に関すること 新規使用申込受付および処理業務、各種申請(長期不使用、記載事項変更、駐車位置変更承認等)の受付および処理業務、明渡し届出書受付および処理業務、その他維持管理業務</p> <p>3 市営住宅等の維持、修繕および改良に関すること 施設の維持修繕に係る業務など</p> <p>4 市営住宅等に係る環境整備に関すること 施設の保守管理に係る業務など</p> <p>5 その他市長が定める業務 (1) 家賃および駐車場使用料収納業務 家賃および駐車場使用料の収納に係る業務について、別途委託契約を締結します。 なお、当該業務に係る経費は、当該施設の管理に係る委託料に含みます。 ①納付書の送付業務 ②現金収納業務 ③口座振替対応業務 ④生活保護対象者家賃の代理納付業務 ⑤滞納整理業務 (2) その他の業務に関すること 市に提出する書類の作成等の庶務経理業務、災害および事故発生時の緊急時の対応、入居者からの意見、要望、苦情等への対応、その他必要な業務など</p>
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理委託料として支払います。
条例	函館市営住宅条例、函館市特定公共賃貸住宅条例
現指定管理者	一般財団法人函館市住宅都市施設公社